

市で1日に収集しているゴミは150トン。収集車が朝から夕方まで市内をグルグル回っています。しかし、ゴミは文化のパロメーターといわれるように、生活が豊かになるにつれ排出量はふえ、今後ともますます増加する傾向にあります。このため、将来の排出量を見込んで、新しい焼却炉の建設も行ないました。市民のみなさんもゴミを出すときは、燃えるものと、燃えないものは必ず分けるなど、処理がスムーズにできるよう協力してください。



# ゴミは決められた日に

## 燃えるゴミは週2回 定時収集を

ゴミ戦争、を勝ちぬくために、市は第1清掃作業所にゴミ焼却プラントを建設していましたが、5月に完成し6月から運転をはじめました。それまで、1日の処理能力は、第1・第2清掃作業で100トンでしたが、新しい焼却炉の完成で280トンと大幅にふえました。

現在、市で処理しているゴミは、160トンですから、十分な余裕があります。これは、将来増加する排出量を見込んで建設したからです。160トンのゴミは、燃えるものが100トン、50トンが空カンや空ビンなどの不燃物、残りの10トンは事業所などからでるもので、持込みを有料で処理しています。

収集しているゴミは150トンですが、27台の収集車と119人の作業員で、燃え

るゴミを週2回、不燃物を週1回定時収集しています。

地区ごとに収集日は定められていますので、燃えるゴミは決められた日の朝、紙袋に入れ口をしっかりとゆわえて、収集場所に出してください。ビニール袋は焼却すると有毒ガスが発生し、大気汚染の原因にもなりますので必ず紙袋を使用してください。台所の水分を多量に含んだゴミは、水分をよく切つてから紙袋へ入れてください。とくにこれからは暑い日が続くので、台所のゴミは腐りやすく、収集場所へ早めに出してしまいます。近所の人の迷惑を考え、決められた日の朝出すようにしてください。

不燃物の収集にも問題があります。ガラスや空カンはダンボールなどに入れ、プラスチックやビニールはヒモでしばつて、ちらからないようにしてください。なお、ビニール、プラスチックは必ず不燃物と一緒に出すようにしてください。

家庭から出るゴミは、市で処理してい

ますが、事業活動にともなつて出たものは、自分で処理していただいています。しかし、処理には経費や手数がかかるため、山林・空地・河川などへ棄てる人があとをたちません。このため、不法投棄の取り締りや正しい処理を指導するためさきごろ清掃パトロール車を購入しました。現在は週2回定期的に市内を巡回して、不法投棄の取り締りなどに成果をあげています。

## し尿の浄化槽を設置 するときは保健所へ

最近では水洗便所がたいへん普及していますが、下水道のない地域ではし尿浄化槽を設置しなければなりません。このし尿浄化槽を設置する場合は届出が必要です。家を新築する時に設置する場合は、建築確認申請が届出に代ります。しかしいままで使用していた便所を改良する場合は保健所に設置届を出さなければなりません。まだ届出をしていない方は、保健所へ届出てください。

また浄化槽の手入が悪いと、悪臭をはなつて近所の人たちに大変迷惑をかけることとなります。このため、法律で設置者に浄化槽の機能が正常に保たれるように定期点検し、清掃を行なうことが義務づけられています。

市は、この点検や清掃を行なう者として、次の業者にし尿浄化槽清掃業の許可を与えています。これらの業者で十分な点検、清掃を行ない、近所の人たちに迷惑のかからないよう注意してください。

- ・昭和衛生舎（鈴川3 電33-0230）
- ・鷹岡衛生企業（入山瀬 電71-3539）
- ・吉原衛生運輸（伝法 電52-5113）
- ・富士衛生運輸（元町 電61-0768）



【清掃パトロール車で不法投棄を取り締り】